

# 連絡先一覧

事業場担当者、また労働者個人でもメンタルヘルスに関する相談や支援を受けることができる情報などを、必要に応じて利用できるように一覧表を作成しておくことを勧めます。

## 外部の専門組織・医療機関についての情報

### ◎契約事業場外相談機関

機関名

電話

### ◎医療機関

機関名

電話

### ◎労災病院「勤労者心の電話相談」

施設名

電話

### ◎精神保健福祉センター

機関名

電話

### ◎いのちの電話

施設名

電話

## 長時間労働者への医師による 面接指導制度について

column

脳・心臓疾患等の発症と長時間労働には関連性があるとする医学的なデータがあります。労働安全衛生法では、過重労働による健康障害防止のため、時間外・休日労働時間が1ヶ月当たり100時間を超え、かつ、疲労の蓄積が認められる労働者に対し、医師による面接指導を実施するもので、この面接指導は労働者の申し出により行うこととしています。企業が行うこうした制度を活用して健康管理に努めセルフケアに役立てましょう。



## 独立行政法人労働者健康福祉機構 産業保健・賃金援護部 産業保健課

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 ソリッドスクエア東館17階

TEL : 044-556-9865 FAX : 044-556-9918

E-mail : mental-shien@mg.rofuku.go.jp

ホームページ : <http://www.rofuku.go.jp/sangyouhoken/mental/tabid/111/Default.aspx>

○この冊子は厚生労働省からの委託を受けて独立行政法人労働者健康福祉機構において印刷したものです。



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用

2013.11.96,000